

令和4年度 担い手農業者等との意見交換会に伴う意見等

開催日	主な意見	主な意見への対応
7月17日	10年(契約終了)後はどうなるのか。	期間満了前に契約を継続する意向があるか確認を行う。
9月29日	農地シャッフルを機に地域内の賃料の統一をしたい。	地権者と協議する必要がある。
10月19日	現在農地中間管理事業で契約をしているが、契約時より米価が下がっているのに賃料が当時のままであるが、変更できるものか。	地権者との協議で地権者・耕作者双方の合意ができれば賃料の変更ができる。